

総務文教委員会会議録

平成24年3月8日

10時06分 開会

12時35分 閉会

網走市議会

午前10時06分 開会

○小田部委員長

おはようございます。

本日の総務文教委員会でございますが、御案内のとおり、議案7件、請願3件、要請2件の合わせて12件を審議いたします。

各議案につきましては、2月24日開催の説明会において既に理事者側から説明を受けておりますが、再度、簡単な説明を受けてから審議に入ります。最後に、その他として、理事者が退席した後、前回の24日の委員会で実施が決定されました本年度の行政視察について、委員の皆様と協議いたしますので、御承知おきをいただきたいと思います。

それでは、早速、審議に入ります。

議案第13号平成23年度網走市一般会計補正予算中、当委員会の所管分、総務費の市有財産整備特別会計繰出金から消防費の消防組合負担金までの9件は関連しておりますので、一括で説明をお願いします。

○今野企画総務部次長

議案第13号平成23年度一般会計補正予算について御説明申し上げます。

別冊で配布しております事項別明細書、並びに議案資料をごらんいただきたいと思います。

初めに、市有財産整備特別会計繰出金でございますが、事項別明細書6ページ、7ページと議案資料8ページをごらんいただきたいと思います。

総務費の財産管理費市有財産整備特別会計繰出金では、メガソーラー発電施設の誘致に伴い、能取工業団地の土地を市有財産整備特別会計へ有償所管がえするため、繰出金として2億3,500万円の追加をしようとするものでございます。

次に、基金積立金でございますが、事項別明細書6ページ、7ページと議案資料9ページ及び10ページをごらんいただきたいと思います。

財政調整基金費、基金積立金では、各種寄附金及び市有地売却収益を財源として、議案資料の表に記載のとおり、総額1億3,447万5,000円を各基金で積み立てしようとするものでございます。

この内訳でございますが、表に記載のとおりでございます。

続きまして、能取漁港整備特別会計繰出金でございますが、事項別明細書8ページ、9ページ及び議案資料の11ページをごらんいただきたいと思います。

います。

農林水産業費の漁港管理費、能取漁港整備特別会計繰出金では、固定資産税の評価がえに伴いまして、地価が下落しましたので、財政健全化対策として、現状の資金不足比率を維持するため、能取漁港整備特別会計繰出金として3,200万円を追加しようとするものでございます。

続きまして、消防組合負担金でございますが、事項別明細書6ページ、11ページ、並びに議案資料12ページをごらんいただきたいと思います。

消防費の消防費消防組合負担金でございます。法律の改正により、基礎年金拠出金に係る公的負担率が改訂されましたので、網走地区消防組合負担金として391万8,000円を追加しようとするものでございます。

議案第13号一般会計補正予算の説明は以上でございます。

○小田部委員長

ただいま、今野次長から当委員会所管分補正予算について説明を一括していただきましたが、委員の皆様の質疑をお願いいたします。

○飯田委員

総務費の財産管理で市有財産整備特別会計繰出金、これは、この後の議案第14号の網走市市有財産整備特別会計補正予算、それから、議案第31号の財産減額貸付に関連していると思います。

委員長。この関連で質疑、どういうふうに。

○小田部委員長

きょうの議事の順序、進め方、これについて、今、飯田議員がおっしゃっていただいたことは、全く裏表の、というより表表の関連ですから。ですから、一括しようかということを検討したのですが、とりあえず一つ一つ。それで、全部、事前に説明をいただいておりますし、本定例会で議案審査も各委員はしていますから、理事者のほう、一括で質疑をし、ただ、その段階に行ったときは、質疑が終了していればよし、追加する質問があれば対応すると、このようなことで進めていきたいと思いますが、理事者対応できますね。

(「はい」の声あり)

そういうことで、一括関連で結構でございます。

○飯田委員

総務費の市有財産からの繰出金2億3,500万円。これは財産の減額貸付から発生したものと

私は認識しております。

ということは、議案第31号の財産の減額貸付はいわゆる新聞報道でもなされて、私のほうも議案、補正予算のやられておりますけれども、メガソーラーの発電施設の誘致に伴う補正予算に三つとも関係してくるので、まず、ひとつお聞きしたいのは、能取特会があります。能取特会で9億5,500万円のまだ繰上充用金が残っております。その中で、本来なら売却の減額貸付、これは所管がえして減額貸付したのですが、能取特会の中で売却ないしは貸付というものは、まず、できなかったのかどうか。その辺の経過を含めてお伺いします。

○今野企画総務部次長

能取漁港整備特別会計につきましては、まず、このメガソーラーの発電施設の誘致ということでは、土地の売却ではなくて、貸付を条件ということになっていましたので、まず、貸付ということで進んでおりました。

次に、能取漁港整備特別会計のほうで直接貸付ができないかという内容だと思いますが、この経緯につきましては、能取漁港整備特別会計自体が、土地を造成して売却をするという会計でございます。したがって、20年間という長期間にわたり、売却できない土地を保有するというのは本来の目的に合わないということで、普通財産を所管する市有財産整備特別会計へ有償所管がえをするという進め方になりました。

○飯田委員

そこでお聞きしますけれども、網走港整備特別会計では、石炭の貯蔵置き場で貸し出ししてはいるけれども、それとはどう違うのですか。

○今野企画総務部次長

短期的な貸付であるのか、それとも、期間を限定されて、20年間という長期であるのか、その違いによるものというふうに考えております。

○飯田委員

ちなみに、網走港整備特別会計の中での石炭は何年だったのですか。

○今野企画総務部次長

申しわけありません。今、手元に資料を持ってきておりませんので、期間については……。

○石川都市開発課長

都市開発課長ですけれども、以前、港湾課にいたということで、網走港の石炭ヤードについて

は、単年度の契約の更新という形の貸付にしています。

○飯田委員

単年度というのと、1年だとか2年で撤退というか、貸付解除になるという見通しのことか、それとも、今、言った能取特会と同じように、長期に貸し付けすると売れないというようなことか、どちらかですか。

○石川都市開発課長

港湾の考え方につきましては、やはり売却の申し出があったときには売却するという前提でございまして、貸付につきましては、単年度契約の考えが基本にございます。

○飯田委員

そうなれば、メガソーラーの場合と石炭は違うと。いわゆる石炭の場合はどこかに場所を移せばいいのですから、メガソーラーは設置して、ある程度、長期間やらなければならないということだと理解しますけれども、そうすると、一般会計というか、市有財産に移管して、2億3,000万円、2億3,500万円を財政調整基金から繰り出すことになる。財政調整基金から繰り出して、財政調整基金という貯金から下ろしてやります。大抵考えるときには、貯金を下ろして、投資効果があるかどうかということが、まず考えますよね。その場合、行政財産から普通財産に移すと。移した場合に、その行政財産から普通財産に移した普通財産の貸付が、例えば、先方の意向と、それから、こちら側の貸付の意向というのは、初め、これで行くのと、平米10円です。平米10円ですから、20年間で1,000万円ですけれども。これは一般的に安いのではないかというようなことが、まず考えとして。この辺の認識というのは、どのような交渉であったのでしょうか。

○田口企画調整課長

賃借料の平米当たり10円というか、考え方なのですが、今回のプロジェクトは、三井物産と東京海上アセットマネジメント投信株式会社がメガソーラーに統一するファンドを立ち上げて、それで、資金調達をして、投資の利回りを確保するというビジネスモデルのプロジェクトでございませぬ。

今回、能取工業団地に建設を計画しているメガソーラー施設の電力の売却利益と投資利回りのバランスを考えたときに、投資においての土地に係

るコスト、これについては、この程度の賃借料でなければ、ファンドのこのプロジェクト自体が成り立たないというような考え方でございまして、そこで、その10円が適当かどうかという観点で考えて、再生エネルギーの導入なりの公益的な考え方も考慮しまして10円と。平米当たり10円という価格を決定しようとするものでございます。

○飯田委員

それはわかりました。

さらに20年という契約。メガソーラー自体の耐用年数及び更地に施設をつくるものですから、物件の発生になります。賃貸権の関係も出てきますけれども、所有の権利が土地の上に発生した場合、20年後の処置なども含めた対応も考えてやったほうが、その辺はいかがでしょうか。

○田口企画調整課長

賃貸借契約の内容でございまして、このメガソーラー発電所の施設は法定耐用年数17年でございます。前後の建設及び取り壊し等の期間も考慮しまして20年間ということでございます。

第三者への対抗要件としましては、賃貸権を設定するということを考えております。また、貸付期間満了後につきましては、現状回復という条件を付して賃貸借契約を結ぼうという内容になっております。

○飯田委員

それでいきますと、更地になる可能性、それから、契約する可能性がある。今、言った賃貸料の設定が、メガソーラーの売電というのですか、そういうものにかかわってくるのですけれども、思うようになかなかないということになれば、早期に撤退などということもあり得るということなのですか。

○田口企画調整課長

このメガソーラー発電につきましては、自然環境でございまして、確実に、例えば、1年間の日照時間が2,000時間確保できるというものは、自然条件ではないので、確約はできないということは確かではありますが、過去の、例えば、10年とか20年間の平均の日照量に基づいて、NEDOが、シミュレーションシステムを開発しておりますので、そのシミュレーションシステムで年間の発電量を平均して算定して、それによっての売電量がこれだけ見込めて、それに対する利回りがこれだけだというようなビジネスモデルでござい

ますので、売電量が急激に乱高下するという事はないという前提に立ったプロジェクトであります。

○飯田委員

そういうことから言うと、20年間は保証されているということだと思いますけれども、さらに言いますと、こういうようなやり方、財産減額貸付は、過去にサイクリングターミナルがそうだったと思います。あれはたしか教育の行政財産でありまして、それを普通財産に移しまして貸し付けするという事だったのですけれども、あの場合の貸付、今現在、どのような貸付となっているか把握していますか。

○今野企画総務部次長

現在も無償貸付という形では行っておりますけれども、細かな資料につきましては、済みません、持ってきておりませんので、詳しい内容については後ほどお答えしたいと思います。

○飯田委員

今、無償貸付ということが発せられたのですけれども、当初は有償貸付ということでやって、最終的には無償になったのではないかと記憶しています。

実は、財産条例の中で土地貸付の標準を定めていると思いますけれども、今回のこの値段が土地貸付のときの基準になるというようなことではないのですか。それとも、土地貸付のときには、今、言ったその場その場のことに応じて、財産条例の中で議決していくということの基本的な考え方をちょっと伺いたいのですけれど。

○今野企画総務部次長

現在、財産の貸付につきましては、普通財産、使用料として年間6.5%という、時価評価に対しての率をとめて、それぞれ貸付をしております。

それを下回るものにつきましては、特別な決めがない限り、議会にお諮りをして、一件一件決定をしていただいて、貸付をしたいというふうに考えております。

○飯田委員

それでいきますと、その都度議決していくという考え方だろうと。

それと、今回、2億3,500万円を財調から繰り出したということになりますと、今後、方針としては、メガソーラーを推進するという事から、こういうことからいくと、土地そのものが限られ

てきますよね。その都度財調から繰り出していると貯金もなくなるのですけれども、その辺の基本的な考え方はどうなのですか。

○川田企画総務部長

能取特会については、これまでも議会で説明しているとおり、最終的には収れんしていくというか、廃止していく方向にあると。ただ、現状の財政状況の中では、一気に一般会計からの繰り入れ等の手法によって閉めるということは、今の財政状況からは難しいということは説明してきていますけれども、今後については、一般会計の財政状況、それから、能取特会の土地の利用の可能性等をバランスをかけながら、最終的には、能取漁港特会については廃止というか、一般会計として繰り出しをして収れんしていくような、そういうふうな方向では考えております。

○飯田委員

今、第3次行革をやって、財政調整基金というものも含めて、るる見直しということをかけているということで、やはり貯金そのものを崩すのは非常に苦しいと思うのですね。そういうときに、やはり能取特会、言葉は悪いですけれども、これで減ったと。2億3,500万円減ったのですから、だけれども、そういう形で貯金を崩していくのではなしに、確固たる見通しを持って、メガソーラー一つにしても再生エネルギー一つにしても、それを当てにしていったら、財政調整基金そのものがなくなってしまうということなので、私はその辺の基準を、しっかりと方向性を定めるためには、資金的な調達だとか土地の確保だとかもやはり決めていくべきだと思います。その辺はいかがですか。

○川田企画総務部長

委員おっしゃるとおり、一般会計の財政状況と、それから、能取漁港会計への繰り出しというのは、それはその時々バランスを見ながらということでもありますけれども、基準を決めて、では、こういうときには繰り入れしていきましょうと、こういうふうになったら繰り入れしていきましょうというのは、なかなかちょっと現実的には難しい。基準をつくるということに対しては非常に難しい部分があるかなと。

ただ、最終的に方向性としては、特会を閉めていくという方向にはあるというふうに考えていますので、その辺は今後、その時々繰り出しする

場合にあっては、議会にお諮りをして決めていきたいというふうには考えております。

○飯田委員

本来であれば、能取特会の場合は、所管が経済建設委員会というのもありますし、そういう方向については、委員会の中でも、私はやはりしっかりと議論していくべき筋のものだと思います。

メガソーラー自体は、私は何も反対しているわけではないし、これから再生エネルギーとしてたまたまこのような時代になったのですけれども、ただ、お金の出し方をしっかりと考えていかないと、やみくもに、塩漬けの特会を減らすということには私はならないと思うので、その辺も一たん、ここの財産会計ですから、ここの委員会ですけれども、所管委員会の、能取特会は売るのが基本で、売るのが長期にわたって貸すから、結果的には、貸せないから、今、こういう形で仕組みを利用したということなので、それでは売る意欲もなかなかわからないということにもなってくるので、私はやはり能取特会は売る姿勢というものをもっと示すべきだと思うのですよね。その辺を含めて、これについては指摘しておきたいと。

○小田部委員長

先ほどの飯田委員質問のサイクリングターミナルの貸付、有償無償の経過、そういうふうな経過について、飯田委員に担当としてきちんと説明をし、理解を得るように御努力をいただきたいということを委員会としてお願いをしておきます。本人は資料提出は求めておりませんので、そのように差配いたします。

他に御発言はありませんか。

○山田委員

今、飯田委員から何点かありまして、審査していただいたと思いますが、私もちょっと委員長が整理してくれたように、関連ということも含めて、まとめて質問したほうがいいのかという状況にあります。

減額貸付の関係含めてですが、今回のメガソーラーの関係ですが、皆さんも思い返せば、北見市や湧別町ですか、管内でいろいろ新聞等で誘致ができるということが、対抗して動いたという、ちょっと網走は非常に厳しいのかなというふうに、ちょっとあきらめムードも私自身のほうにあったのですけれども、後で網走市も、特に能取漁港を使用するというので、非常に明るい

ニュースとして私も受けとめましたので、いろいろこういう事業というのは、進めるに当たっているいろいろな大変な事情もきっとあったと思うので、突然の発表になったというふうに理解をしたいと思いますが、この間、御努力された関係の各委員の皆さん、大変私自身もありがたいというふうに思いますので、心から敬意を申し上げたいというふうに思うのですが、それで、先ほど飯田委員からもありましたが、重なる部分は質問いたしません。ただ、私は、能取漁港はやはりこれからどうしていくかという問題、大変大きな問題ですから、平米10円というお話も先ほど議論の中に取りましたが、幾らかでもいただくことは大変ありがたいことですが、私としては、これはゼロでも、大胆に私は貸してもいいぐらいの気持ちというのは、行政のほうは持つべきだという考え方も従来から持っていましたので。ただ、これは相手によることということはもちろん前提にありますけれども、それぐらいの気持ちで私もいましたので、20年間で1,100万円の収入とはいえ、幾らかが入るといことは大変ありがたいと思いますし、固定資産税もということで、償却資産の関係がございませぬけれど、歓迎申し上げたいというふうに思っています。

それで、500世帯ぐらいに電力を供給できるということがひとつお聞きをしていますが、私としては、いろいろ聞くと難しい話もちょっと聞きますが、これを契機にまたこういう能取漁港の地理的な条件について非常にいいと、ぜひ関連のまた含めて、網走市にあそこにまた設置をしたいと、そういう広がりがもし見えてくるのでしたら大変ありがたいと思うのですが、電気の施設の関係で難しい話も聞いていますが、その辺はどんな考え方をお持ちですか。

○田口企画調整課長

能取漁港の団地の今後の展開についてなのですが、今回、1,567キロワットの容量の発電所ができるという計画で進めておりますが、電気の場合、御案内のように、ためることができないという性格のものでございまして、そうしますと、それと現在の、系統と言っておりますが、送電線等の系統の、簡単に言うと、能力というか、容量がございませぬ。それで、やみくもに幾らでも発電をして、その決められた容量の中に電気を流すということは物理的になかなか難しいという面もござ

います。それをクリアしようとすれば、それなりのまた施設が必要になってくるということで、それは基本的に発電事業者の負担になるということもありまして、先ほど申しましたように、それほど利益がたくさん出る仕組みではありませんので、そこでのバランスがありますので、拡大の展開ということになりましたら、またそれは北海道電力との協議になってくると。その上で、事業が成り立つかどうかという検討になってくると思われますので、どんどんできるというものではないというふうに理解しております。

○山田委員

今、お聞かせいただきましたので、電気に関係しているに当たり、企業が、網走周辺も含めて、どういうふうにこれから対応していくかという新たな展開があれば、拡大の要素も出てくると思いますが、今、変電の部分含めて、非常に容量的にはこれ以上は難しいという現状があるような話はちらっと聞いていたのですけれども、それで、発電・送電を別にするとかいろいろ、国の議論もありまして、脱原発といいますが、原子力発電からやはり脱皮をして、新しいエネルギーを復興してこない国の流れがひとつあるわけですが、いろんな意味でまた環境というのは変わってくる要素が期待も含めてあるわけで、ぜひこのことが発端で、能取漁港に、メガソーラーばかりではなくて、これに関連してまた企業なども誘致も含めて広がっていけばという期待も持ちたいというふうに思うのですが、先ほど飯田委員も触れていたように、こうなると、この事例がやはり今後の新しい企業の誘致が進む段階で、これが一つの実例として残っていくかなど。賃貸の形を取るか買取をするかという。形は違うのかもしれませんが。そういう意味で、今後、今、メガソーラーのことで聞いたのですが、この能取漁港団地、当面いろいろ努力はされていると思うのですが、来年以降含めて何か見通し含めてございませぬか。

○田口企画調整課長

再生エネルギーの関係について、まずは、御案内のとおり、去年8月に特措法が通りまして、ことし7月から固定買取制度が施行されるということもありまして、これは太陽光ばかりではなくて、風力、バイオマス、地熱、いろいろな再生エネルギーがございませぬ。

今、現実的には、太陽光と風力以外は多分技術

的な部分で、その事業化というのがすぐできるかどうかというものも、多分技術的な部分としてあるとは思いますが、その固定価格買取制度が始まった以降につきましては、それが加速していくというふうに思っています。

今現在は具体的な御提案というものはございませんが、私どもとしては、その誘致には積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますし、そのために、世の中の、国内外の取り組みや動向などに注視していかなければいけないというふうに考えております。

○山田委員

ぜひ、今までももちろん御努力しているわけですから、今後も続けていただきたいと思っております。

それと、ちょっと簡単な質問関連で、これで施設ができるわけなのですけれども、雇用は何ぼか生まれる要素というものはあるのですか。

○田口企画調整課長

今の1.5メガ程度といいますか、規模の部分では、結果的に雇用というのは特に生まれません。新たな雇用という部分は生まれませんが、その保守管理等につきましては、地元の事業者へ委託をするというふうに聞いております。

○山田委員

わかりました。

先ほど企画総務部長も答えていますが、この能取漁港も約9億円、何回も地方債含めて事業をやりながら、最終的に10億円を切りまして、財政健全化の対応も含めて、退去もありましたけれども、9億5,000万円ぐらいになった段階で、今回こういう形ですから、完全に計算しますと約6億5,000万円か7,000万円だかそれぐらいになるのかな。そう考えますと、将来的には特別会計というのはなくしていくと。事業なりそういうものがなくなれば、特別会計というのはやはりなくしていくというのは方向性を持つべきで。ただ、ここは今、土地はやはり売却していくという基本と、おかしな言い方をすれば、やはり当初を含めて、非常に夢があった事業だったのですが、途中から200海里の問題も含めて状況が変わる中で、大変な、網走市としては負の財産という表現、非常に申しわけないのですが、そういう経過がこれまであったということを考えると、そういう歴史も忘れないためにも、残しておくというのがひとつありますけれども、最終的にはどこかの特別会計に

普通財産として入れていくのか、それとも、一般会計にすべて、管理も含めてしてしまうのかというのは、私はどこかの時点でやはり考えていかななくてはならないだろうというふうに思います。

そういう意味で行きますと、飯田委員からあったように、財政調整、いわゆる基金を繰り出して全部整理しちゃうとなると、これはまたどうなのかといういろんな問題も出てきますから、これは議論をやはりしていくべきだというふうに思いますので、その辺の視点も理事者側も思考が持たれているというふうにちょっと理解をしたのですが、その辺は、今の時点でどう答えるかは別にして、何かお考えはありますか。

○大澤副市長

先ほど総務部長のほうからもお話を申し上げましたけれども、今回、この措置で9億5,800万円の赤字が、今回で7億2,300万円まで縮小されるということですから、いずれにしても、土地の値段と評価額の関係で行けば、売っても赤字は残ってしまうという状況にありますので、やはりそれは一般会計で繰り入れをされる段階のときにやって、そして、縮小していくということが、将来的には会計の一本化、能取漁港会計の廃止といいたいでしょうか、そういったところにつながるのではないかと思いますけれども、それにはやはり一般会計の力がなければそういった措置もできませんので、それほど遠い将来ではないと思っておりますけれども、将来的には、やはり先ほど部長から申し上げているとおり、能取会計は廃止の方向に向かうのだろうなという、今の考え方であります。

○山田委員

副市長からも答えていただきまして、やはり大抵の見方が非常に、特別会計も含めて変わってきた要素がありますから、今回も3,200万円をまた能取漁港に、土地の評価が下がったということで、対応していかなければならないということがひとつありますから、今、副市長から答弁いただいたように、双方、議会も含めて、この能取漁港会計についてしっかり議論しなければならない。いい形でやはり収れんするような形でお互い考えていくというふうに思いますので、ちょっと今回は不慣れた部分もあったかもしれませんが、先ほど飯田委員が言ったように、経済建設委員会になる議論までここでさせていただいたのかもしれないです。ひとつ御理解をいただきたいというふう

に思います。

それから、もう1点。予算後に関連しますから、債務負担行為の関係であります。

総務文教委員会の所管分については、庁舎及び公共施設等の管理委託等契約約7億9,500万円、これが債務負担行為ということで、前回もいろいろお聞きをしたことがありまして、相当の施設がございますから金額的には理解をしますのでけれども、ただ、私は毎回言わせていただいているのは、指定管理も含めてですけれども、今回も第3次の行政改革推進計画がございますが、平均してまでは行っていませんが、例えば、5%、経常経費の中でという、庁内の中でも議論もひとつあったようではありますが、こういう指定管理の管理費とか、いろんな面も含めてですが、ここも一律に何%を減らすとか、そういう考え方はぜひ持たないでいただいて、これはぜひうちのほうで仕事をさせてくれというのが、見積もり含めて上がってくるわけです。最終的には選考委員会だとか何かの中で決めるわけですから、後ほど請願の中でも議論がありますし、公契約の問題も出ていますけれども、ぜひそういう視点で、すべての公共施設、または庁舎の指定管理、管理者との契約の段階でその辺の視点をしっかり持っていただくことを、お願いになりますけれども、何かお考えがあれば、何%減らしたいんだという考えがあるのなら言っていただきたいと思います。

○小田部委員長

ちょっと待ってください。これは議案13号に関連の部分だけで今整理します。次に債務負担行為の補正、これが出ますから。そのときに今の質問に対する答弁から入っていきたくてこのように思いますから、今は山田委員理解していますから、できると思いますから、そのように対応していくと。

○山田委員

済みません、委員長。

○飯田委員

能取漁港特別会計操出金、これは議案第17号に関連する、この中でいわゆる現状の資金不足比率、平成22年度の決算は19.4%。土地の下落、これは3年おきの評価なのでありますが、これでいくと、現状の9億5,833万3,000円が地価の下落によって資金不足比率はどのぐらいになったのですか。

○今野企画総務部次長

平成22年度で19.4%という資金不足比率でございますが、今回の評価がえで資産価値が下がりますので、22.8%になるというふうに見込んでおります。

○飯田委員

3.4%上がったのですよね。それで今回、3,200万円をちょうどその分を補てん、これで19.4%になるという意味なのですか。

○今野企画総務部次長

はい。もともと9億5,000万円で、約10億円に近いものですから、およそその3.2%というのが、3,200万円という形での操り出しになるかと思えます。

○飯田委員

それでは、また3年後、7億2,333万3,000円、減ったのですけれども、土地の面積は減ったら、比率からいうと、もっと小っちゃくなったときに比率は高くなるので、ことしの下落からいうと、見通しはどうなるのですか。

○今野企画総務部次長

ことしの下落については、いろいろ情報をお取りしまして見込んでおりますけれども、3年後の下落幅がどの程度になるかということは、下落しない可能性もございますので、今の段階ではまだはっきりとしていない状況でございます。

○飯田委員

下落しなくてもパーセントは、面積が小さくなると。

○今野企画総務部次長

今回、健全化対策として、後ほど御説明したいと思っておりましたけれども、3,200万円の操出金を考えておりまして、それに伴いまして、20%を切る水準の、昨年度と同じような水準の資金収支不足比率で推移しますので、地価が同じ程度であれば、比率については変動しないのではないかと考えております。

○飯田委員

単純に考えれば、面積が減りますよね。減った分を計算してやって。（発言する者あり）

○今野企画総務部次長

今の操出金の額ですけれども、これは今回の有償所管がえが終わった後の面積を基準にして出したものでございまして、先ほどの比率につきましても、有償所管がえが終わった後の状態で想定し

た比率でございます。

○飯田委員

そうしたら、平成22年度の決算が19.4%ですから、20%割って何%になるのですか。先ほどは評価がえとして22.8%で、平成22年度の決算が19.4%を上回るから3,200万円を投入した。3,200万円というのは、その面積を、今回の市有財産で買った面積を引いたので20%を切っていると言うのですけれども、正式には何%ですか。

○川田企画総務部長

今回の補正で出している部分の一般会計からの繰り出しを含めた後の姿で、なお固定資産税価格が下落した部分を出すというのが3,200万円です。ですから、それをしないでいけば、先ほど言った22.8%ぐらいになるだろうと。ですから、それを出すことによって、現状の19.4%を維持できるだろうという考え方です。

○飯田委員

説明としては売って引いた面積。だから、要するに引っ張った額、引っ張った面積で計算しているということですか。それで、19.4%を維持しているということですね。

これから行くと、3年後の下落のときに、私はなかなか厳しい状態もまた続くと思うのです。そうすると、やはり先ほど言った、今のようなメガソーラーのような方法も一つあるけれども、少なくとも、やはり売却への努力。これは毎回言われています。決算でも予算でも、特会の中でも言われています。そういうような努力をしない限りは、これはたまたま補てんという形でやっている。財布はいわゆる農林水産業費ですか、出していると。同じ財布の中で分けた財布、それから、こちらは財政調整基金という形なので。私は基本はやはり売る、売って得るといようなことも含めた気持ちで行かないと、財布の中のやりくりで甘えてしまうということもあり得ますので、その辺はこういう考えで望んでいただきたいというふうに思います。

○小田部委員長

他にありませんね。

それでは、議案第13号中、能取特会に関し、メガソーラー発電建設については、全員いい仕事をしてくれたということで大賛成だと思いますが、その財政の出し入れについては、今までの議論があったとおり、十分吟味した形で、第3次行革が

あることですから、将来展開を考えた対応をなさいと、きわめて厳しい指摘というのがございましたし、それから、以前は能取漁港対策特別委員会を持っておりました。それが今、経済建設委員会にお世話になっておいて、所管ということになっておるので、もうこれは能取漁港そのものの、今、土地売却うんぬんもありましたけれども、すべての性格について特化して、そこで議論される性格のものである。よって、関係委員会にも十二分な対応をするようにと、これまたとても大事な重要な指摘をいただいたわけですから、執行部においては、そのような認識対応について適切に対応していただきたい。委員会の意を持って申し上げておきたい、このように思います。

それでは、議案第13号中、続きまして、教育費の小学校耐震改修事業から学校給食施設改修事業までの3件と関連する繰越明許費についても一括して説明をし、質疑をいただきます。

○渡邊管理課長

それでは、小学校耐震改修事業の補正と繰越明許費の設定について御説明申し上げます。

議案資料の13ページとなります。

耐震二次診断の結果、ここに記載の小学校4校で補強工事が必要と判断されましたので、総額1億7,361万円を追加補正し、児童生徒の安全を確保しようとするものです。

また、財源につきましては、国庫補助金と市債で資料に記載のとおりとなっております。なお、該当事業につきましては、平成23年度中の事業完了が見込めないことから、関連事業費の全額を翌年度に繰り越そうとするものです。

関連しまして、議案資料の14ページ、中学校の耐震改修事業についてです。第三中学校の耐震補強工事関連としまして1億1,360万円を追加しようとするものです。こちらの財源も記載のとおりで、また、平成23年度中の事業完了が見込めないことから、関連事業費の全額を翌年度に繰り越しようとするものです。

次に、学校給食施設改修費の補正と繰越明許費の設定についてです。

議案資料の15ページとなりますが、今回新たに市内2カ所4校において、学校給食の親子方式を導入することといたしました。これにかかわり、網走小学校と南小学校の2カ所の給食室の改修工事を行うこととし、係る事業費3億8,210万

円を今回追加補正しようとするものでございます。財源はここに記載のとおりで、こちらの事業につきましても、平成23年度中の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越そうとするものでございます。

簡単ですが以上です。

○小田部委員長

質疑を求めます。

○飯田委員

教育費の学校給食施設改修費用については、12月の委員会で、前の委員会でも議論しましたけれども、私たちは自校方式と提案が拙速ということで、設計費にも反対いたしました。今回、自校方式の事業として同意できないということで、この委員会です。

さらに、耐震化そのものは、私たちは第3次補正等を通じて、こういう形では安全というのですけれども、議論したとおり、耐震診断報告書につきまして、手法としてはよろしくないということなのですけれども、この後の代表質問なり予算特別委員会での私は議論だと思っておりますので、この辺についてはそういうような方向での議論でやっていきたいと思っております。

○小田部委員長

他に。

○山田委員

まず、耐震の関係で聞いて、その後、学校給食の関係でいろいろ議論させていただきたいと思っております。

まず、耐震の関係です。これは繰り越しも含めて、私としては議会という立場で質問させていただきませんが、まず、小学校及び中学校ですが、これは国庫補助が2分の1で、市債、要するに借金して、半分をまた市が持っているのですが、これも前回お聞きしているように、8割だったと思っておりますが、戻るといってお話を聞いていますから、基本的に耐震のほうは、市の持ち出しも1割と、こういう考え方でお聞きしていいのでしょうか。

それと、後で聞きますが、繰り越しになりました、来年度の工事と入札、発注も含めて来年になると思っています。今、公共事業も含めて非常に厳しい、業界もそうなのですが、できうれば、5月の連休前あたりに発注して入札が終われば、連休明けのやはり作業というのが非常に業者としても私ありがたい話だというふうに思っていますので、ぜ

ひ早期発注をお願いしたいと思いますし、今の段階で、あくまでも予定で構いませんが、大体どのぐらいの時期ということがもしおありであれば、お話を聞かせていただきたいと思っておりますし、これはなかなか言いにくい部分ですが、私というか、議会も思っていると思っておりますので、ぜひ、今、こういう世相でありますから、地元の建設業含めて、非常に私は今、力をつけてきているというふうに思っていますので、地元を優先するような形が取れるものならということのを要望をさせていただきたいと思っておりますが、今ちょっとお聞きしたこと、非常に答えにくい部分もあるのかもしれませんが、コメントがあればお願いしたいと思います。

○渡邊管理課長

確認のありました市の負担の割合でございます。通常制度でいいますと、全体の31.25%が今回の市の負担となりますけれども、3次補正に乗ったことによって、全体の経費の1割負担に減じられたという状況になっております。

○松浦建築課長

今、山田委員から御指摘がありました工事の発注時期であります。それと早期発注の関係であります。

ただ、体育館を持っている耐震化につきましては工事費が大きくなるものですから、もしかすると議会の承認の得てというような形もあるものも出る、金額的には出る可能性がありますので、その辺も含めまして、早期発注には努めますけれども、そのような形になると思っております。

それから、地元業者をなるべく使うということなのですが、今、指摘のありましたように、私ども本当に、エコーセンターのときにも、札幌の設計事務所が地元でもこんなことができるんだと言ったくらい地元の業者は力がありますので、地元が発注したいと考えております。

以上でございます。

○山田委員

お答えいただいたように、体育館の関係はまたちょっと別だということで理解をさせていただきます。

できれば、いろんな建築というのは、いろんな業種が寄り合わさった形で建物ができてくるので、これはいろいろ考え方がありますが、よく言われるように、分離発注みたいな形が、経

費はトータルの中で考えていただいて、分離発注がもし可能でしたら、そういうこともあわせて要望したいと思います。

次に、学校給食の施設の改修事業の関係でちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、まず、これは国庫補助が5,990万円。前もちょっといろいろ議論の中で、補助対象になる部分とならない部分とがいろいろ中身があるというのですが、これは市債の3億2,200万円ですが、これは全部交付税で戻る、対応のできる金額で、単純に何ぼぐらいかけたらという話になるのか、ちょっと中身がもし説明できるのであれば、説明いただきたいと思います。

○渡邊管理課長

給食関連の補助金につきましては、実際にかかる費用が幾らというところから始まるものではなくて、国が定めている補助基本額、それに対して2分の1補助ということになっておりまして、補助残につきましては起債対象ということがありますが、その幅は非常に小さいということになります。ですので、従来制度で行きますと、実質的な市町村の負担は約75%になります。それから、今回3次補正とあわせて行う、3次補正に乗って行うということになりますと、非常に市町村の負担が大幅に削減される、圧縮されまして、実質負担は23.7%と。ですので、4分の3持ち出しが4分の1以下の持ち出しという形になります。

○山田委員

そうしたら3億2,220万円ですか、これの23.7%というよりは、総事業費の23.7%というふうに考えていいのかな。3億8,210万円の約23.7%、こういう考え方でいいのですね。

○渡邊管理課長

総事業費、設計費も含めまして3億9,770万円のうち、市の負担が9,439万円ということです。

○山田委員

わかりました。

3次補正に乗ることによって、先ほど説明いただいたように、従来ですと7割以上の市の負担が出てくるという状況の中で、確かに自校方式を親子という形で、形を変えての部分がございまして、あのときも何回も言わせていただきましたが、一つの学校に一つの給食室があるというのは一番ベストでありますけれども、今回の中で結論を出していただければいいのは、賛成の立場で議

論させていただいたので、そういう意味では、市の持ち出しが、こういう御時世ですから、非常に助かるというのがひとつありがたい話だというふうに私自身思いたいというふうに思います。

それで、給食室の設置にかかわって、ここで何点か聞かせていただきたいと思うのですが、まず、網走小学校のほう、これは一中に運ぶこととなりますので、この間も御説明いただいた、要は、ずっと奥側に新たに設置をすると。今ある給食室は増築をしたり、使わないでということで、奥側なのですが、私も1回現地をちょっと見させていただきましたが、今、作業棟というのかな、2階建ての古い建物があるのですが、あれの横に立つのか、あれを壊して建てる予定なのか、ちょっと位置の関係で。

○渡邊管理課長

現在使われている物置的な木造のモルタルというのは撤去いたします。その跡に新築するという形になります。

○山田委員

今までは正面玄関左側の一番角に給食室がありまして、1階は教室、生徒のほうも含めて、正面にもありましたし、奥にもありました。これで配膳室に子供たちが取りに来て、そこから子供たちが配っていたということだと思っておりますが、今度、奥側にできますと、新たにエレベーターをつけて2階まで運ぶのか。3階は、よく総2階とかと言いますが、総3階ではありませんから、部分的に3階があって、仮にあちら側にエレベーターを3階までということはちょっと不可能ですから、新たにエレベーターを設置するにしても2階までしか行かない。それか、ちょっとお聞きをしているのは、今の給食室のエレベーターを利用したいと、こんな話がちょっとあるようですが、その辺はどういう対応をされようとしているのかお聞かせいただきたいと思います。

○渡邊管理課長

今、山田委員からありました、既存のダムウェイターと呼んでおりますけれども、エレベーターを今後も使っていきたいというふうに考えています。

○山田委員

それで、わずかなことでありますけれども、今までは給食室でつくって、その目の前でエレベーターに入れて、2階3階に持っていかけていたと。

そこに子供たちが来て配ったということなのですが、今度は奥でつくりますから、1階は配膳室に子供たちが取りに来て、子供たちが運ぶんだと思いますが、2階も子供たちが来る、エレベーターの前には2階3階は来るのですが、1階の元の給食室のエレベーターまで運ぶというのは、どなたがやられようとしているのか、どういう今、全体の体制の中でどうしようとしているのか、ちょっと細かなことですよ、お聞かせいただきたいと思います。意味わかるかな。

○小田島学校教育部長

学校の中の現在のダムウェイターの配膳室までの運びについては、今、うちの組合を含めた中で、どういう形であるのが一番望ましいかということで協議をしております。まだ1年ありますので、その中で、体制を含めた中で、学校も含めて協議をするという事項になっておりますので、今現在そういった状況だということで御理解ください。

○山田委員

わかりました。現場の者と十分話していただいて、確かに、余分などといいますか、時間が幾らかまたかかるような話になりますから、ぜひしっかり議論していただいて、対応していただきたいと思います。

それで、奥に設定したのというのは、理由は、前もちらっと聞いているのは、正面玄関で、子供たちがあそこをずっと通ってきますから、給食室にかかわる車両関係の出入りがある。それと、昼休みやちょっとした休み時間に、あそこから、遊具が奥にありますから、駐車場を越えて。そういうやはり通り道だということで、あそこは非常に危険性が多いのかなという判断の中で、新たに建てるなら奥がいいかという話になったのかどうかですが、聞いている話はそういう話を聞いているのです。

それで、向こう側も、生徒数は少ないのですが、要するに、錦町、車止内側に、子供たちが通学路として坂を下りていっていますから。この子供たちの対応というのは、これから奥にできても、食材を運ぶ車、または、今度は一中に運ぶ車の往復もまた出てきますし、そういう車の出入りもありますし、それと、博物館側から上がるとなると、私はちょっと走ってみて、冬でしたからあれですけども、勾配が結構急なような気がしま

す。それで、道路のある程度整備も考えているのかちょっとわかりませんが、いろんなことがこれから対応しなければならないことが何点か出てくるような気がしていますので、その辺は何かお考えがありますか。

○渡邊管理課長

ただいまの子供の安全にかかわる問題でございますけれども、それにつきましては、今、錦町から上ってきて一番最短でグラウンド脇といいますか、そちらを通っているようですけれども、そこは安全性を考慮して、子供たちはプールのほうを回って通学するというような形で、今後、学校とも相談しながら協議していきたいと思っておりますし、坂道の関係につきましては、道路自体の改良は私どもとしては考えておりませんが、頂上部分、登り切る部分は確かにきついところがございますので、その辺は手直しが必要かなというふうに思っております。

○山田委員

舗装にしてという意味ではなくて、何かの勾配修正が必要という場合もあると思います。

それで、これから配送の経路ですよ。これから、例えば、網小でつくったものを一中に運びます。南小学校でつくったものを今度、三中に送ります。配送する経路というのは決めると思いますが。例えば、南小は坂を下りて、学園通りを上がって三中に入るとというのが、一番最短距離ですし、道路も広いですし、信号とかそういうものもきちんと整備されているということでそうなると思うのですが、網小は今どういう考え方でいらっしゃるでしょうか。上へ上がるほうと下へ下がる、二つとあると思いますが。

○渡邊管理課長

配送のルートでございますけれども、学校を出て横断していくというふうに、沢を横断していくのは大変ですので、やはり下に下ります。それで、南8条通りを抜けまして、裁判所の坂を上って第一中学校に行くことで考えております。

○小田島学校教育部長

今の形で、基本ルートということで、私どももそういう形で実際に運ぶ用務員等に提示しております。ただ、実際に用務員の中からも、ルートについては、自分たちが一番安全だと思う形のルートも検討するので、あわせて最終決定までは一緒に協議しましょうということになっております。

○山田委員

いや、今、お聞きしたいのは、基本ルートとしては教育委員会の考え方と。それで、網小から一中に持っていくときには、逆に、学校をすぐ上がって左側に曲がったときに二本の道路がありますよね。ずっと元市長の家の前のところを向こうに出る、信号のところに出るやつと、法龍寺の横を333本通を横切る道路もあるのですが、あそこは信号がないですから、交通量が多い時間帯になったら今度は動けなくなりますので、やはり信号がきちんと整備されているところとなると、二本の道路だと思いますのでね。それと時間の関係と、非常に今まで東小と四中、それと五中と卯原内、それと中央小と二中などもございますけれども、そんなに二中と中央小はちょっと勾配、傾斜があるかもしれません。これから起伏が多いところがいろいろ運ばれるので、配膳車の関係と容器の関係も十分にそこは確認されていると思いますが、傾いて汗が出てぐちゃぐちゃになるようなことはもちろんないと思いますが、荷崩れして物が動いて、食べる物が形がおかしくなるとか、いろんな対応というのが新たに出てくると思いますので、ぜひ、今いろいろお話しさせていただきましても、現場の声もきちんと聞いていただきながら、要するに、協議あつての御意見もあるのかもしませんが、部長が言われたように、実際始まるのは建物ができてそれ以降ですけれども、時間があるとはいえ、十分なそこは協議をしていただいて、いい形で対応していただくことをお願いをさせていただいて、これについては終わらせていただきます。

○小田部委員長

それでは続きまして、債務負担行為補正の説明をお願いしますと同時に、先ほどこれについて山田委員が質問しました。その答弁も含めて今野次長をお願いします。

○今野企画総務部次長

平成23年度一般会計の債務負担行為の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算の概要の2ページでございます資料2号をごらんいただきたいと思っております。

本件につきましては、施設の管理業務や警備事業の関係など、平成24年度の当初から履行が必要となる委託契約につきまして、平成23年度中から事務を取り進める必要がございますので、債務負

担行為の決定をし、事務処理を行おうとするものでございます。

期間につきましては平成24年度の1年間で、限度額は7億9,511万7,000円にしようとするものでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、先ほど山田委員からお話のありました、施設管理等に関して5%、第3次行革で削減をしたということはないようにということでございます。

第3次行革では、施策事業、施設管理経費も含めまして、全体で5%ということを目指して取り組んでまいりまして、これは施設の管理費等について一律に5%削減するというものではなくて、それぞれ内容を確認いたしまして、その中で決めております。

また、施設管理費に関しまして、指定管理者の選定につきましても、選定委員会の中で、担当していただける会社の経営状況ですとか施設の管理に必要な経費を、それぞれに富んだ形で内容を確認して選定を行っておりますので、一律にカットしているわけではないということを御理解いただきたいと思っております。

○山田委員

今、説明いただきまして。冒頭、済みません、先ほどの。先に進んで聞いてしまいまして。

それで、一律ではないとはいえ、それは今、財政状況が非常に厳しいということで、第3次の行政改革推進計画のときに、今後一緒に進んでいくという気構えだというふうにももちろん思っています。それは、是非は別にして、これから議論させていただきますけれども、そういう今、市の執行側の立場というのは、そこは理解をします。

それで、一律ではないとはいえ、アウトソーシングの部分がある程度削っていきたく。こうなると、指定管理というのは、向こうから見積もりを上げて、それに見合う、こちらの管理費の予定ももちろん考慮の上ですけれども、あると思うのですけれども、実際できるできないは別にして、一律ではないとはいえ、ここの施設は何%か管理費を削りたいというこちらの思いがあれば、結局、安いところに行かせようという、入札と同じですけれどもね。ただ、指定管理の場合は、デポジットとまでは言いませんけれども、やりたい企業の方がこういう形で計画書を出して、すばらしい計画

であると、お金がかかってもこれがいいのではないかという場合もあると思うし、やはり安いほうがいいという視点であれば、ここを選ぶという場合も、もちろん委員会も、組織の中の決め方だとは思いますが。

前から言っているのですが、努力によって利益を得たらすぐ減らすとか、それとか、こんな努力をされていて利益を生んでちょっと積んでいるから、そこは今度管理費を下げるとか。私はそういうのは別の問題であって、単年度単年度やって、そこをきちんと今までどおりやっていただくことが大前提でありますから。ただ、流水館の管理運営委託料7,300万円が5,400万円と1,900万円に下がったのは、大変、私は市として、また税金を使う側としてありがたいことですが、これからすべてああいう、安ければ、安ければという話で出てきたときに、逆の心配の面を私も持っている一人ですので、ぜひ、今、どうだこうだはいけませんけれども、考え方として、違いを持つことをどうだどうだと、議論の中の話でありますしあれですけども、私としてはぜひ、一律ではないというお話を聞きましたから、施設によっては、やはりその辺を網をかぶせないで、ほかに上がってくる見積もりについてすべてのめという意味ではありませんけれども、適正なやはり考え方を持って、指定管理の管理費で契約をしていくというのも大前提だと思いますので、最初から何%削りますからというのは、これは信頼関係も含めてどうなのかなというふうに逆に思いますので、ぜひこれは私の考え方だというふうに受けとめるのは結構ですけども、ぜひ1年間の管理委託の契約がこれから3月の時点で出てくるかというふうに思いますから、ぜひその視点も忘れないでいただきたい。

○小田部委員長

他に御意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

ないようでございます。本件の委員の皆さんの御意見を拝聴いたしまして、議案第13号につきましては、大方の賛成者をもって原案可決すべきものと決定したいと思いますのですが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、さよう決定をいたします。

続きまして、議案第14号網走市市有財産整備特別会計補正予算について、これについても、先程来、能取漁港工業団地の有償所管がえ、こういった問題に入っていますので、議案第14号について御質疑をいただきます。

御発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

議案第14号につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

続きまして、議案第17号網走市能取漁港整備特別会計補正予算中、所管分、これについても、一応、議案第17号なので、説明を今野次長お願いします。

○今野企画総務部次長

議案第17号平成23年度能取漁港整備特別会計の補正予算について御説明申し上げます。

事項別明細書41ページ並びに議案資料11ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど御説明申し上げました議案第13号一般会計補正予算に関連がございますので、関連する部分のみを御説明申し上げます。

能取漁港整備事業費の能取漁港整備費では、固定資産税の評価がえにより地価が下落いたしましたので、財政健全化対策として、一般会計繰入金3,200万円を追加し、それに伴う財源補正を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

○小田部委員長

それでは、議案第17号、本件につきましては、全会一致をもって原案可決と決定してよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

さよう決定いたします。

ここで暫時休憩します。

午前11時24分休憩

午前11時29分再開

○小田部委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

あと、議案については、請願も含めるとたくさんありますが、間もなく12時になりますので、議運から指示されているとおり、午後1時から生活福

社委員会がありますので、できるだけ議運等の議会運営に委員会としても協力する意味で、精力的に時間を読みながら議事を進めてまいりたい、このように思いますので、委員の皆さんの御理解をいただいた上で、議案第24号網走市部設置条例の一部を改正する条例の制定について、職員課長の説明を求めます。

○鈴木職員課長

網走市部設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

改正の趣旨及び内容でございますが、本市の観光振興策のさらなる充実・強化を図るために組織体制を強化しようとするもので、新たに観光部を設置することとし、経済部観光課を新たに設置する観光部に移管しようとするものでございます。それに伴いまして、当該条例を改正しようとするものでございます。

施行の期日でございますが、平成24年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○小田部委員長

説明いただきましたので、質疑を承ります。

○飯田委員

部設置については、機構改革なら、市長の専管事項という状況。部設置は議会の議決事項です。本来であれば、予算特別委員会だとか、そういう中で、特に総務文教委員会で、今、職員課長から説明があったのですけれども、所管は経済建設委員会。そこでの議論はないと。非常にいずいという。私、今回、提案に当たって1点目にお聞きしたいのは、第3次行政改革の中に、この部設置は組み込まれていたのか。ということは、行政改革自体は、私と他の委員とはいろいろな考え方が違います。ただし、大部大課、そういう中で、ある程度、法律をもってさまざまなことをなさっている中で、この第3次行革の中で組み込まれていたものなのか、それをまずひとつお聞きしたい。

それから、2点目に、今、職員課長から本市の観光振興策のさらなる充実強化を図る。それであるならば、観光業界なり関係者からの要望があったのか。年に1回、観光業界からの要望があると聞いております。あったのかどうか。

もう一つは、これも予特の話になると思うのですけれども、平成24年度の予算の中に、この部の予算は、私の検証するところでは組み込まれてい

ない。本来であれば、予算ヒアリングなりの中でそういうような重要なことが議論されて提案されると。まず、この3点についてお聞きしたい。

○嶋田企画総務部参事

第3次行政改革における位置づけについての点について、私のほうからお答えしたいと思えます。

第3次行政改革に組織機構の見直しという項目がございまして、その中に産業振興にかかわる組織の見直しという項目がございまして、今回の部設置については、その事項の中に当たるものと、位置づけられるものと考えております。

○飯田委員

私、それはこじつけだと思う。こじつけということは、部設置となると、従来の手法なら、当然、議会なりに私は提案なりそういうものが事前にあるということ。ましてや、産業振興にかかわることであるということなのですけれど、では、産業振興にかかわる、2点目の観光業界関係者から要望があったのかどうか、その辺はどうですか。

○大澤副市長

毎年、観光業界からは、予算編成時には特別具体的な要望というのは上がってきておりません。そういった中で、これまでも業界といろいろなヒアリングをする中では、やはりこれだけ観光が落ち込んでいる状況の中では、いろいろな施策の展開を図っていただきたいというようなことはあるわけですが、いずれにいたしましても、今の当市の観光課の現状で行けば、各イベント等のルーティンワークに忙殺されているというようなことも業界等もわかっておりますし、市に対して求めているのは、やはり企画立案だとか、そういった調整の部分の重きをいただきたいというのは、要望書という形ではないですが、いろんな場面でそういったお話等もございまして。ですから、今回、課から部にと、そういうふうに同意もあるわけですが、そのことについては、当然、業界も望んでいることだというふうに判断しています。

○飯田委員

要望はないと。私はこの部の設置というのは、先ほど言った3番目の予算にかかわることなのですけれども、今まで観光室を置いたと。それでやめたと。平成17年から18年度ですか。その後、参事監を置いたと。参事監も退職してなくして。なくしたというのか、置かないで。今回というのは、

そういう評価をした上で、ましてや観光サイドに、そういうようなことが、今までどのような流れの中で、その機構が、観光室、参事監の機構が、観光振興に対してどうだったのかということも聞いて初めて私は生きてくると、部として生きてくると思うのですけれど、そのようにしたのですか。

○大澤副市長

ただいま申し上げましたとおり、個々に、一つのことで話したということではなくて、全体的な網走の観光、今こういった状況を打開するためにはどうしたらいいのかというような、全体的な話の中では、先ほど申し上げましたとおり、現在の観光課の置かれている状況から考えれば、これを充実拡大するということについては何ら問題はないという、私は考えているというふうに思っています。

それから、かつて室があったり、参事監という配置がありましたが、非常に観光行政に長い経験を持った職員が参事監という形で配置できたことは、それなりの一定の成果はあったのではないかと考えていますけれども、その後の観光の状況を考えれば、ここではもう一つ原点に振り返って、観光の推進体制というのは再構築する必要があるだろうということですから、この行革の中でも、先ほど参事から申し上げているとおり、産業振興に関する政策推進体制を見直すということからいっても、部の設置というのは取るべき措置だというふうに考えているところであります。

○飯田委員

行革の中に組み込まれているというのは、当然、予算のヒアリングの中で、機構も含めて、私はすべきことだったのではないですか。それはしたのですか。

○大澤副市長

予算の数字を固めるという作業からいえば、12月の段階から編成作業に入っていまして、昨年の予算書とちょっと比較していただければわかるかと思いますが、観光のところにつけている職員数は、昨年、平成23年度でいえば、6名というふうになってございます。新年度におきましては、7名という形でしておりますので、今、考えているところにおきましては、そこのところでは増員をします。その増員も部を想定した増員という形で、その後、予算が先に固まってしまいうこ

とは実際にはありますけれども、その後の何回かヒアリング、それから、政策課題の整理する中では、現段階では、さらにもう1名の増員が必要だというふうに考えております。

○飯田委員

副市長ね、ちゃんと教えてください。その予算書を見ると、経済部の商工労働の部長職はどこに、どこで人件費をみているかと私は調べたら、部を設置するような予算には、そのようなことはしていないような現状です。ましてや、動きの中で、去年末から、12月から三つの分野を統合するというような案が置かれたと私も聞き及んでおります。それが二つの分野になって、それがだめになって、急きよ。当然、予算説明会というものがあります。そのときに、当然そのような、このように機構改革ではなしに、完全に部の設置ですから、議会にやはり予算のほかにも説明があります。本来、予算のヒアリングのときには、いろんな事業なり、まず企画立案をもって予算をつけるというのが普通だと。予算があって企画立案するということで絞っていくのですけれど、今のあれからいって、もう当然、行革の中に組み込まれている事項ということが私はちょっと考えにくい。ましてや、こんな部の設置というものは、行革にもいろいろあって、やはり広げていくというようなことなのですけれど、これだけ削減削減で持っていったときに、部を設置して行革の中に私は組み入れられていたものではなかったと。

それから、観光関係者、業者の方からも要望は、部の設置についてもないと。予算の面でもこういうような形跡がないとなれば、私はもう1回出直すべきような提案だと思いますよ。予算は、原課でそのような部を想定したようなことは全く私はないと思うのですけれども、あるのですか。

○川田企画総務部長

予算の関係で、今、御説明しますけれども、昨年から1名増員の形で観光振興費に乗せています。その1名分というのは、部長職で積算した部分を、昨年から比較すると、その分をオンした形で予算、積算はして、今回の議会に提案をしているところでございます。

○飯田委員

それは本当ですか。平成23年度は観光課は何人体制ですか。

○川田企画総務部長

観光課は、課としては6名体制です。あそのこの経済部長の件費については、農政課のほうの予算に積算して措置しているという状況になります。

○飯田委員

今回7名、これは予特の事項なのですがけれどもね。本来であれば、提案そのものは、私はこの総務文教委員会だけで終わってしまうようなことになっちゃうのですけれど、このまま行くと。本来であれば、所管の経済建設委員会の所管事項の中でしっかりと議論する、このまま本当に今必要だという、経済建設委員会の委員も、市民なり観光業界なり、さまざまな方の付託を得た方が多いのですからね。その中で議論しなきゃならないし、総務文教委員会は全体の中で、部の設置条例の中での議論ですから。だから、今、言ったみたく、では、7人の中で部長が入っているということであれば、事前にやはりそういうのをしっかりと予特で振るようなことも、それから、議運の中で予特の日程を、例えば、今回のこの結審は13日なのですよ。その後、施行するのですよ、条例をね。だけれども、去年の日程からもっと先にやれば、私は代表質問なり予特の中でしっかりと議論できて、市の観光、この農業、漁業、観光と市は、前の市長から基幹産業として位置づけているものだから、そういう議論の場をなかなか与えないで、今、言ったみたいなこと、行革の中に組み込まれていると、観光振興業界からは要望はないけれども要望に応えたと、予算はそういう形でつけていると。私は原課で聞くと、原課では関知していないようだけれども、当然、原課を巻き込んだ予算ヒアリングの中で、私は部の設置を含めたことをヒアリングすべきだと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○川田企画総務部長

このことについては、観光行政の体制強化というのは、予算のヒアリングのときから原課といろいろ協議をしてきている部分ですから、原課が知らないということはありませんというふうに考えております。

○飯田委員

原課が知らない、あり得ないということなのですが、原課の声としては、私の聞いたところによると、24日の説明会が終わった、その前にも資料は出されている、それなのですけれども、私

はこういうことも含めて、やはり本当に議会ルールなり議会の審議体制を考えた上で提案したほうがいい。そこをまず説明してほしいと思います。

○大澤副市長

行革の絡みからちょっとお話しさせていただければ、行革に乗せているからこういうような体制をつくりあげるということではなくて、現在置かれている観光の状況、それから、観光課の業務の状況とか、山積している課題の多さ等々から考えたら、体制を充実させなければならぬと。これはやはり喫緊の課題だというふうに認識しているわけですよ。

それを4月の段階からそのことを実行したいということで、今回、条例の改正をお願いをしているということですので、原課が知らないとかというようなお話も今ありましたが、当然それは、経済部のヒアリングにつきましては12月から行っておりまして、普通の場合よりも非常に多く、それから、長く時間を取ってやっております。そのやっている中でいろんな課題が出てくる、そういったものを解決していくためにも、体制の充実が必要だという結論に達して今回の提案をさせていただいたということですので、議会のルール等々を無視しているというような考え方は持っていません。

○飯田委員

副市長ね、本来、副市長も行政経験長いから、議会なりなのなのですが、そういう、ここは機構の、機構なり条例改正の機構の中の分野の委員会として、ただし、所管は経済建設委員会。ここをくぐらないで議論をするというのはひとつ片手落ちだと思うのですよ。だから、本当に、今、言ったことが必要かどうか。条例の改正が。まず、それがあつたら、そういうことであれば、結果的に予算特別委員会でやるべきような、私は事項だと思うのです。だから、そういうことも含めて、そういうことも考えられなかったのか。当然、16日の予算説明会にもそういうことはもう決まっていたのかどうか。

○小田部委員長

それでは、このまま暫時休憩します。

午前11時49分休憩

午前11時55分再開

○小田部委員長

質疑を続行します。

ただいま休憩中に委員長として問題を整理したつもりでしたが、改めて飯田委員に今回のこの条例改正についての意見を、ポイントを改めて質問をしていただきたいと、このように思います。

○飯田委員

手法としては、当然、議運の中で、この議事日程は決定するのですが、もうこのまま決定はしています。予特には回すことはなかなかできないと思いますので、その辺を含めて私は今やっているのですけれども。ただ、三つの聞いた行革の中身、本当に、参事が産業振興につながるということにはならなくて、本当に部設置条例というのは、やはり市の基幹産業の中での三つに位置づけられている中で、観光はどうするかということで、部設置をするということの名分はわかるのですけれども、あまりにも私は行革の中に本当に組み入れられていたものかどうかということは疑わしいというか、そう思いますし、それから、観光業界、関係者のほうからの本当の要望として上がったとは思われない。それから、予算の中で本当に組み込まれていたかどうかというのも私は疑問に感じますし、まさに唐突に出た提案だと言わざるを得ないということで、私としては、この辺の報告説明をしっかりと果たすべきものだと思いますし、このまま通すのであれば、私は反対せざるを得ないという立場です。

○小田部委員長

ただいまの飯田委員からの議案第24号に対する基本的な、委員として、党としての考え方を披瀝をいただきました。私も今までの質疑等々を聞いていても、執行部の執行権の範疇ということは、理解するしない以前の当たり前の手順ですから。しかし、その手順に一抹の不適切な部分、説明のプロセスにおいて不親切な部分、所管委員会を含めてというふうなことは、きわめて疑を感じるころであります。現実には、今、この場に執行部から議会に提案され、そして、手順を踏んで、きょう、当委員会に付託された議案でありますから、これに委員会として、本会議は別にしても、委員会としての決定をもって報告をしなければならぬと、こういうふうな手順でございます。

多分、関連付随していろんな意見があると思いますが、そういったことを御理解をいただいて、この辺で取りまとめをいたしたいとこのように思

いますが、さような進め方でよろしいですか。

○山田委員

今、委員長がまとめようとしていますけれども、時間もいろいろ押し迫っているのもわかるのですが、何点か私もちょっと聞きたいことがあるのです。

ただ、今、委員長も言われたように、私も執行権というのはひとつ理解します。ただ、設置条例については、これは議会の承認がいるということも事実ですから。私としては、部にすると、過去の経過、観光室をつくった、参事監も置いて対応してきた経過もありますし、去年は東日本大震災がすべてかは別にして、観光業界が大変な状況の中で、市もいろいろ対応してきた経過も含めて、これからは、やはり観光というのは網走市にとって一次産業の部分と、観光というのは大きな基盤でありますから、ここをやはり強化していくというのは私は大事だと思います。

そういう意味では、対外的、いろんな意味で、網走市はこれで、部をつくって観光に本当に力を入れていくのだと、こういうインパクトは非常に私はあると思いますし、期待もしたいと思いません。ただ、私が心配しているのは、原課含めて今6名でやっている中で、先ほどちょっと副市長からもありましたけれども、部長が一人置かれて7名になると。それが本当に体制強化になるのかということを含めて、部は部としてやっていくのはいいのですけれども、実がとれるのか、本当に産業振興、観光振興に対してしっかりと、体制も含めて評価していけるのかが非常に心配です。その分が見えてこない。こういう気持ちを持っています。

ただ、これからの部分というのもありますけれども、4月から動く部分もあるわけですから、ここはしっかり残された期間で対応していただいて、私は賛成の立場で話させていただきますけれども、部に昇格をしてきちんとやっていくのなら、しっかりした体制をしていってください。課長含めて6名の係がいた中で、部長が入って部になりましたと。中身の見直しも含めてあるのかもしれませんが、私はそれでは強化にならないと思いますし、今までは、大課制、大部制とは言いませんが、商工も含めた中で、イベントに一生懸命手伝っていた体制というのは網走市の中で歴史的にあるわけですから、それがいいかどうかは別に

ですよ。ただ、今度は縦割りになって、あなたのところは観光部です、うちは経済部です、どこどこ部ですということの言い合いになって仕事がうまく行かなくなるようなことも、心配しすぎかもしれませんが、そういうことの実例として、ほかの自治体でも生じている実例もあるわけですから、ぜひいろんなことを含めて、せっかくやるのなら実をとる形できちんとやっていただきたいことを要望して、私は賛成の立場で述べさせていただきます。

○小田部委員長

他に御発言ありませんですね。

ただいままで議案第24号につきましてきわめて重要な質疑が出そろいました。特に飯田委員並びに山田委員、賛成反対の立場は別にしても、中身については極めて重要な指摘がございます。これをどのように、今、取りまとめるかは別にしまして、このことを執行部は十分、今後どのような展開対応になろうとも、そのことを対した行政執行に資していただきたいということを委員会として申し上げて取りまとめをしたいと思います。

大方の委員の皆さんは、今、この場で総務文教委員会として取りまとめをするに当たって、いろいろ前段の意見はあったけれども、二つに一つの原案可決すべきものと、こういうふう呼吸をいただきましたので、そのように大方の賛成者をもって原案可決すべきものと決定してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

さよう決定をいたしました。

続きまして、議案第27号網走市特別会計条例の一部を改正する条例制定について、今野次長の簡単な説明をお願いします。

○今野企画総務部次長

議案第27号網走市特別会計条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

議案資料55ページ、資料8号になります。

網走市特別会計条例の第1条で定められております12の特別会計のうち、老人保健特別会計及び上水道特別会計では、設置の目的がなくなりましたので、それぞれの特別会計を廃止することとし、当該条例の所要な改正を行おうとするものでございます。

内容につきましては、資料下段の新旧対照表を

ごらんいただきたいと思っております。

施行期日につきましては、平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○小田部委員長

意見がないようでございますので、議案第27号網走市特別会計条例の一部を改正する条例制定については、全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたします。

続きまして、議案第31号財産の減額貸付について、今野企画総務部次長、簡単に説明願います。

○今野企画総務部次長

議案第31号財産の減額貸付について御説明申し上げます。

資料は14号になります。

提案の趣旨でございますが、市有財産特別会計で所管することとなります能取工業団地内の土地を、メガソーラー発電施設の誘致に伴いまして、市の建築用地として減額貸付しようとするものでございます。

内容につきましては、貸付財産、能取工業団地の土地5筆、雑種地でございますが、面積5万2,962平方メートル、貸付の相手方は三井物産株式会社。貸付期間は契約の日から20年間。貸付金額は年額52万9,620円でございます。

説明は以上でございます。

○小田部委員長

先ほど議案第13号に絡んで十二分な質疑をいただきました。それでは、議案第31号につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

さよう決定いたします。

続きまして、議案第34号大空町との定住自立圏の形成に関する協定の変更について、嶋田企画総務部参事、説明願います。

○嶋田企画総務部参事

議案第34号大空町との定住自立圏の形成に関する協定の変更について御説明いたします。

議案資料16号71ページから73ページをごらんください。

大空町との間で平成23年3月23日に締結いたしました定住自立圏形成協定について、新たに連携する取り組みの追加、その他所要の変更をしよう

とするものでございます。

協定書の内容につきましては、議案資料の新旧対照表をごらん願いたいと思います。

以上でございます。

○小田部委員長

質疑はありますか。

○飯田委員

基本的には賛成なので、詳細は予特で。

○小田部委員長

それでは、議案第34号大空町との定住自立圏形成に関する協定の変更については、全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたします。

本当に御苦労さまです。委員長の進め方がどうだったかはおわびします。

続きまして、請願2件を審議いたします。

請願第12号及び第14号は、これは継続請願案件です。12号については12月16日に継続となっていますし、14号については12月16日及び12月19日、同じく継続審査をすべきと、このようなことになっておりますが、これまで精査の時間も多少なのか、ある程度あったのか、そういうことで、各委員の皆さんのこの中身があればあったでいいのですが、扱いについて御発言をお願いします。

○飯田委員

12号と14号につきましては、前回、私どもがぜひ採択をお願いしたいということになりました。ほかの委員の方も勉強するというので継続になったのですが、ぜひ武器輸出3原則の堅持に関しては、我が国の特例ということできっと維持してきたものです。やはり憲法9条に基づいて、武器輸出3原則を堅持することこそ、日本の国際的信頼を確立ということからも、ぜひこの内容に踏まえることを理解された上で、採択のほうをお願いしたいと思います。

それから、14号につきましては、消費税の引き上げ、年金改悪なのですけれども、実は先の国会、今も国会はやっているのですけれども、国会の中で野田政権の税と社会保障の一体改革の議論の中で、消費税が社会保障に行くという保証はないというような実態も明らかになっていますので、ぜひこれらの、消費税のうちの本当に3割2割ぐらいしか行かないというような現状で、あとは、財源はほかにあるというようなことも国会の中で議論されています。そういうことからぜひ通していただくようお願いしたいと思います。

○小田部委員長

どうですか。金兵委員。具体的に結論だけでもいいのですよ。例えば、今の請願第12号については、歯どめなき軍拡をやめはいいけれども、次期戦闘機の購入、こういった部分もあるからね。

○金兵委員

今、委員長におっしゃっていただいたのですけれども、前回も私、そういう前提で言わせていただいたのですけれども、武器輸出3原則の堅持に関する意見書についての請願という部分に関しては私も理解する部分もあるのですが、後半に入っている次期戦闘機の購入というのが、この請願の題名にちょっとそぐわないのではないかという意見を前回述べさせていただいたので、それは今も変わっておりません。

○井戸委員

私も前回と、申しわけないですが、変わっておりません。不採択ということで、軍事に大きな手をかけるというのは無駄と言わざるを得ないのですけれども、国際的な視点で見ますと、やはり共同開発という部分が含まれていますので、不採択で。

○高橋副委員長

武器輸出3原則というのは、本当に当然のことながら堅持しなければいけないものというふうに考えておりますので、私は賛成の立場です。

○飯田委員

若干、金兵委員に。歯どめなき軍拡をやめ、次期戦闘機の購入を行わないのはそぐわないのじゃないに、文面の中に、これをやってしまうと、武器輸出管理レジームを目安とすれば、米国を中心に進めている最新鋭F35戦闘機の開発への参加も可能になると。だから、自分の国でつくると同じようなこと、次期購入しようとしているから、自分の国での技術を、自分の国で買うといったら、自国のやつということなので、そういうことで次期戦闘機の購入を行わないと入れているので、その辺は理解していただきたい。

○小田部委員長

それは金兵委員も理解できるし、そういう趣旨、意味合いもあるということです。

今回残念ながら委員会委員の皆さんの一致を見ませんので、これは継続という扱いにさせていただきますので、委員の皆さんの御了承をちょうだいをしたいと、このように思います。よろしいで

すね。

続きまして、消費税引き上げ、年金改悪に関する請願第14号について質疑をお願いします。

先ほど飯田委員がこれに関しても触れて説明しておりますので、これについて他の委員の扱いに対する意見をいただきたいと、このように思います。

○井戸委員

私は、前回も申し上げましたけれども、採択の方向で。

今、これだけ景気が低迷している中で、消費税を上げるということは非常に危険だという観点から、採択でぜひ。

○金兵委員

私は、消費税というのは低所得者にも高所得者にもイコールにかかってくるということで、不平等な部分もあるとは考えますけれども、先ほど飯田委員からもありましたとおり、今、国会のほうで議論されている最中でもありますので、もうちょっと経緯を見守りたいなというふうに思っております。

○高橋副委員長

消費税につきましては、使い道がはっきりと決まらなければいけないものだと思っております。私ももうしばらく様子を見たいと思います。

○小田部委員長

今、各党派、そして、各委員の皆さんの意見を聞きましたが、これも残念ながら意見の一致を見ませんので、これは非常に大事な問題で、日刻々とこの中身も動いているような内容です。それぞれの委員の皆さん立場立場で精査をいただいて、よりよく次の機会に対応していただきたいと、このように思いますので継続とさせていただきます。

それで、新規に請願1件、公契約に関する基本法の制定を求める意見書提出についての請願、これについて意見を求めます。

○井戸委員

この件に関しましては、やはり工事単価だとか、それにかかわる労働者の方々の賃金をやはり守るという部分が大変重要なものだというふうに思いますので、採択ということをお願いします。

○金兵委員

今、井戸委員からもありましたとおり、労働者を守るというのと、労働者を守るというのは地元

の企業を守るという、また助けるという要素もありますので、ぜひともこれは採択していただきたいなというふうに思います。

○飯田委員

基本的には賛成で、特に今、一番北海道で大きい札幌市でも、公契約条例の制定を求めて議論されております。特に官製ワーキングプアをなくすという観点からしても、ぜひ公契約に関する基本法の制定を私は採択したいと思います。

○高橋副委員長

ILOが出ておりますけれども、労働者だけではなくて、特に企業もある意味犠牲になっているのだろうなという感じを考えます。ですので、採択ということでございます。

○小田部委員長

この公契約に関しましては、直接ではないのですけれども、微妙どころか大きく関連すると思うのですけれども、東北の発注が全部不落札になっておると。やはりそういう今次的な状況を踏まえない、機械的な今までの物差し、充当がそういうふうなことになっているということで、政府としても、国としても大変重要な問題点として惹起しております。

ただいま各委員の皆さんからいただいたとおり、やはり地域の健全なそれぞれの事業体の活動という、こういう意味からも、あるいは、労働者の身分なり、内容はもちろんですけれども、そういったことにもかかわる重要な問題なので、全会一致でこれは採択と、このように決めますので、それでよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

それでは、全会一致をもって採択と決定をいたしました。

それから、要請が2件。政党助成金と衆議院の比例定数削減に反対、この2件ですが、これについて御意見をいただきます。

○井戸委員

政党助成金制度の廃止を求める意見書なのですけれども、この320億円、大変に大きな金額でありまして、やはり無駄遣いという部分を削減という意味も含めまして、これは本当に理解できることなのですけれども、政党助成金がなくなること選挙に出られないとか、資金がなくて出られないとか、そういった部分がないように、削減という思いはあるのですけれども、廃止という方向

は私にはございませんので、不採択と。

比例定数削減に対する意見書に関してですけれども、これは小規模政党が損をして、大規模政党が得をするといった内容のものだと思いますけれども、そもそも選挙によってすべて公平に選ばれた方々なので、ここで比例定数のみを削減するというような形はいかがなものかという観点から、私は不採択ということです。

○金兵委員

政党助成金のほうは、趣旨のほうはわかりますけれども、まずは従来の流れに沿って企業献金のほうの、企業献金を自粛するという流れを先行してやるべきだと思いますので、賛同はできません。

あと、比例代表については、少数政党を守るという観点から一定程度の理解はいたしますが、これも今、もろもろ国会のほうで審議されておりますので、状況を見ていきたいなというふうに思います。

○高橋副委員長

政党助成金につきましては、大変難しいのですけれども、自らの身を削ってということで、いたし方ないかなというふうに考えもあるのですけれども、議員歳費でありますとか、議員定数の削減とあわせて考えますと、まだ考える余地があるのだろうなど、そういうふうに感じまして、継続をお願いしたいと思います。

比例につきましては、これは衆議院の比例削減に対する反対の意見書ですけれども、ただ、衆議院だけではなくて、全体的に議員が自ら身を削るという意味においては、ちょっと部分的に偏っているのではないかなと私は考えます。継続で。

○飯田委員

実はこの政党助成金、私たち議員団で提出しているのですけれども、政党助成金の廃止と比例定数の削減は密接なる関係がありまして、特に政党助成金はこれが隔離したときには、企業団体献金が非常に悪影響を及ぼして、これを廃止するために政党助成金をつくったという経緯が全く生かされていないです。それと同時に、今回の議論の中で、比例定数を身を削るといって66億円というのですけれども、この政党助成金320億円を削れば、衆議院の議席のほとんどの議席に相当するというところで、特に比例定数というのは民意、特に小選挙区制の害悪というのは、推進して成立させた人

方からも出てきていると。ましてや、今、民主党を除く、民主党の中でもいろいろ意見がありましたね。自民党を初めとする方々からも、比例定数削減はやはり民意を削る一番ひどいものだというとも言われてきております。特に比例の場合は、今、衆議院の比例はブロックごとの比例なので、これまた完全なる比例の声が反映するかといったらそうでもないのですけれども、少なくとも比例を削るということになれば、民意、特に皆さんの意見がなかなか通しにくくなるというようなことから言えば、政党が削られると同時に、皆さんの意見も削られるという面で、二重のひどいものだというので、私は党派関係なく、非常に衆議院の比例定数削減にはしっかりと反対していくことが、今、求められているのではないかと思います。

○小田部委員長

政党助成金、政治資金規正法、企業献金団体、そういった歴史的な経過、そして、今日的な本当に形骸化された一部、そういった内容等々もこれあり、また、衆議院の定数についても、昔の中選挙区だとか一律比例の併用、そういったことには、選挙制度、あるいは政治資金、こういったものの全部関連して、今、まさに国民的な議論になっているところ、何も国会だけの議論ではなくてというふうな段階でありますので、もちろんうちの総務文教委員会での意見の一致を見る状況で、今現在ないわけでございますので、これも不採択という意見もありましたが、継続として皆さんにそれぞれ精査・検討をいただくにふさわしい案件だろうと、このように思いますので、11、12の意見書の提出要請、これについては継続といたします。

以上で、本日の総務文教委員会の議件については終了いたしますが、意見書（案）を配ります。

（意見書（案）配布）

○小田部委員長

皆さんのお手元に公契約に関する基本法の制定を求める意見書（案）を配りました。これは請願文と全く一体であります。これについては全員一致をもって採択と、このように決めましたので、さよう意見書案として提出することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

なければさよう本会議に上程することを決定いたします。

以上ですが、理事者何かありますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

委員の皆さん、何かありますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

なければ、このまま休憩して、理事者御苦勞さまでした。退席をお願いします。

午後0時27分休憩

午後0時28分再開

○小田部委員長

再開いたします。

皆さんに適切な委員会の進め方をできなかったこと、この場を借りておわびを申し上げます。

それで、昼食の時間帯ですけれども、あと1点だけ、行政視察の実施について、特に一期生といっても二人しかいないので、その意見を聞いて、この間も委員の皆さんから一部、若い人の意見で先輩たちは協力対応しようと思った状況ですけれども、そのことを聞きながら、今後の委員会の案にしていければありがたいと、このように思います。

○金兵委員

私もちょっといろいろやらなければいけなかったのですが、きょうまでに何か資料も何も調べていなくて、今、井戸委員とちょっとお話をさせてもらいまして、厚木方面でということはお話しさせていただいていまして、また井戸委員のほうで調べてもらったものがあるようですので、それを発表していただけたらなと思っております。

○小田部委員長

今、金兵委員から、前回の委員会で、皆さん検討してというふうな、そして、意見があれば、事務局を含めて、正副委員長も含めて言ってくださいよと言いましたが、その後、井戸委員から事務局にそういうふうな意見の申し入れがありましたので、金兵委員おっしゃるとおり、井戸委員から検討した中身について皆さんに説明をしていただきたいと思います。

○井戸委員

前回の委員会のとき、友好都市の関連のあるところで視察に行くのがよろしいのではないかと

う話の中で、私なりにちょっと調べたところ、神奈川県伊勢原市というところで、防災、いろんな形で防災課というものをつくりまして、防災に取り組んでいるということがございましたので、これをひとつ視察の項目に入れて勉強したいなという部分が1点。山形県鶴岡市というところですが、街が学校給食発祥の地ということで、給食に取り組まれているという部分がございましたので、この辺を詳しく勉強させていただきたいなという部分で、まず、この二つを上げさせていただきました。

○小田部委員長

今、金兵委員、井戸委員が阿吽の連絡をしながら、神奈川県伊勢原市、土砂災害を中心とした防災対策、こういう先進事例等々、あるいは実態を学びたい。山形県は天童市と鶴岡市は近いから、そういう意味では、友好都市とも場合によっては訪問も不可能ではないと。そういう意味では、山形県鶴岡市の学校給食の発祥のそういうふうなところの、今どういうふうな深い意味での給食が実施されているか、こういったことを学んでみたいという御意見をいただきましたが、それを含め、また、その他で委員の皆さんに御意見をいただきながら煮詰めていきたいと、このように思います。

○飯田委員

今、委員長が言ったとおり、出ましたので、それを元にするなら、私は天童は近いのですけれども、鶴岡に行くのだったらちょっとなかなか。厚木も視察するのであれば、これもそれなりの3カ所だと思うので、その中で考えて、厚木、伊勢原、鶴岡ですか。鶴岡があれば、かわりに天童。ただ、私の感じとしては、行ったところにやはり泊まるのが礼儀かなと感じますので、ちょっとその辺調整してくれませんか。

○山田委員

今、飯田さんも言われていましたけれど、井戸さんと金兵さんから出て、厚木と天童あたりで拠点が出ましたが、もし天童も含めて厚木もということであれば、真ん中あたりの福島にちょっと前からずっと行ってみたい、矢祭町という、町なのですが、市が基本ですが、あそこはいろいろやってきた経過の中で、今どんなふうになっているのかなというのが非常に興味がある部分もあるのですが、通過点などということになれば通れるな

と。あとは、厚木と伊勢原というのはくっついて
いますよね。だから、二つ、うまく行けば行ける
のですよね。移動日は移動日にして、翌日二つ見
ちゃう。新幹線でやっぱり移動するのですか。山
形まで。

○飯田委員

あんまり移動すると、欲張ると疲れちゃうから
ね。

○小田部委員長

委員会のうちうちのあれだから、お互いに話し
合う。場所で。だから、そんなのこだわるわけ
じゃないんだよ。どっちが便利かで、こういうこ
とで、今、言った新幹線を使ったほうがいいと
か、いやいや、これとこれはこれだけの距離だか
ら、だから途中ここに、例えば、1時間小休憩す
ることによってこれが見られるとか、そういった
ことも事務局と相談する中で、あえて新幹線だと
か高速道路だとか、レンタカーのね。そういった
ことを、だから、今、話が見えたんじゃない。天
童と厚木、そして、その界限という、今、伊勢原
だとか、それから鶴岡だとか、こういうふうなこ
とができた。それで1回レイアウトしてみると、
あくまでも案。そんなことでセッティングを
ちょっと。案をつくって、できるだけ早い機会に
皆さんに検討していただくコース的案を提供した
と思います。そんなところでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

きょうは本当にそんなこんなを含めて盛りだく
さん、御飯も食べないでやっていただきました。
本当にきょうの委員会の質疑を委員長として感じ
ることは、きわめて大事なポイントが何点もあっ
たと、このように思います。議会活性化をいかに
質のあるものとして、市民の代表としてその負託
にこたえるかという、その議会の機能、能力、こ
ういったことが、今、問われているのだろう、こ
のように思いますし、その意味では、きょうはお
互いにいい勉強と中身であったと、このように思
います。これ以上申し上げませんが、委員長
として、委員の皆さんのそうした真摯な努力と
精励に感謝申し上げて、きょうの委員会を閉じさ
せていただきます。御苦労さまでした。

午後0時35分 閉会